

## 熊本高等専門学校ヒトを対象とする研究に関する倫理委員会議事要旨

日 時 令和元年12月18日(水) 13:00~13:30

場 所 熊本キャンパス：ミーティングルーム、八代キャンパス：テレビ会議室

出席者 熊本キャンパス

大塚教授、小山教授、島川教授、永野教授

八代キャンパス

田中(禎)教授、湯治教授

欠席者 熊本キャンパス

小田川教授、南部総務課長

八代キャンパス

小田教授

審査申請者 清田教授

議 事 平成30年度科学研究費助成事業の採択研究課題に対する倫理審査について

清田教授から、資料1のヒトを対象とする研究に関する倫理審査申請書に基づき、研究計画の概要、インフォームド・コンセント、プライバシー保護などについて説明があった後、大要、次のような質疑があった。

Q. 被験者が在籍する機関のコンセンサスは得ているのか。

A. 実験を行うことが確定している機関に対しては、事前に実験概要について報告し、コンセンサスを得ている。未定の機関には、報告をしていないが、実験実施が決まり次第、コンセンサスを得る。

Q. 学生が実験に携わる場合に、取得した被験者に関する情報は守秘する旨の同意書を徴収する必要はないのか。

A. 学生から同意書を徴収することとする。

Q. 実験の様子をビデオや写真にて記録することはないのか。

A. 写真を撮ることは考えられるが、その際は、被験者から事前に承諾を得るが、併せて、個人を特定できないように、後方から撮るなどの配慮を行う。

Q. 取得したデータ管理はどのように行うのか。

A. 研究代表者が一括して管理する。研究分担者や研究協力者が取得したデータについては、研究代表者が全て回収し管理する。

Q. データは、USBなど持ち出し可能なメディアに記録する可能性はあるか。

A. 可能性はあるが、使用する場合であっても、指紋認証機能を有するメディアを

使用する。

Q. 指なぞりによって、その人の能力や性格などが特定されるのか。

A. 個人の能力や性格を特定するものでなく、複数の機材を用い、指なぞりを行うことにより、それぞれの機材の比較を行うものである。

《 質疑終了、清田教授 退席 》

清田教授の退席後、審議の結果、本件については、熊本高等専門学校ヒトを対象とする研究に関する倫理審査委員会規則第9条に基づき、「承認」と判定することとなった。